

「効果の見える治水事業」  
高知県 波介川（土佐市）の治水事業  
『波介川（火渡川）広域河川改修事業』



高知県中央西土木事務所長 ながの よしきよ 永野 善清

波介川は一級河川仁淀川の右支川で、流域面積 73.3km<sup>2</sup>、流路延長 19.0km、29の支川を有し土佐市内を東西に横断しており、仁淀川合流点から2.2kmまでが直轄管理区間、上流が県管理区間になっています。土佐市は、洪水時に波介川の水位より仁淀川本川の水位が高くなることや、上流に行くほど地盤が低い低奥型の地形をしているため、中心部は過去に多くの洪水による浸水被害を被ってきました。特に昭和50年、51年の台風による連年災害は未曾有の浸水被害をもたらしました。このため、直轄激甚災害対策特別緊急事業、補助激甚災害対策特別緊急事業、災害復旧助成事業などの採択により、全体延長17.5kmに及ぶ工事を実施しましたが、その後も台風等による浸水被害の発生が続きました。

こうした浸水被害を軽減するため、国土交通省により、波介川と仁淀川との合流点を仁淀川河口部に付け替え、波介川の洪水を流れやすくするための河口導流事業が実施され、平成24年に流域住民の悲願であった事業が完成しました。

今回紹介する火渡川は、流域面積 5.7km<sup>2</sup>、流路延長 3.6km、土佐市の北部から市街地を貫き、波介川に合流しています。

平成10年の高知豪雨災害では、22戸の床上浸水被害が発生し、波介川の流下能力の向上とともに早急な整備が望まれています。

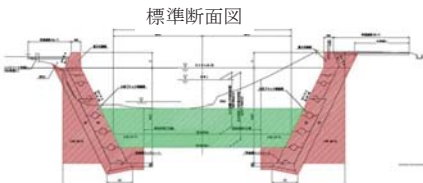
県では、著しく流下能力が不足していた上流部の改修に着手し、平成23年度に暫定改修が完了しております。今後も引き続き、関係機関や地元住民のみならず、更なる流下能力の向上を図るため、下流部より整備を進めてまいります。



火渡川の状況写真及び改修工事標準断面図



未改修区間状況



標準断面図

「波介川河口導流事業」  
土佐市治水事業百年の大計の完成



土佐市長 いたはら よしふみ 板原 啓文

土佐市は、四国三大河川の一つ、仁淀川河口、高知県南央部に位置し人口2万9千人で仁淀川の豊かな水を利用し、地味肥沃な多角的近代農業が発展しており、キュウリ、ピーマン、しょうが等の野菜、土佐文旦、スイカ、メロン等の果物も多く栽培されています。



昭和50年8月「5号台風」浸水被害状況写真

また、国の伝統工芸品に指定されている土佐和紙を始めとした紙産業、宇佐のうめいわし、かつお節等に代表される水産加工品など多彩な産業が成り立っています。

今回整備した波介川は、土佐市を東西に横断し、土佐市中心部の高岡町を東に向けて南下して、仁淀川へ合流しております。

この波介川は上流に行くほど土地の低い、低奥型という特異な地形であり、合流部ではこの特異な地形の影響もあり仁淀川本川水位の上昇に伴う逆流で浸水被害が多発していました。

過去の浸水被害の中でも、特に昭和50年8月に来襲した「台風5号」は浸水面積1,590ha、浸水家屋3,354戸と土佐市未曾有の被害に見舞われました。

こうした中で、波介川の新川改修の動きが強まり、国、県、市が一体となって、「波介川河口導流事業」を推進し、地元住民の深いご理解とご協力により、平成24年5月19日に無事通水の日を迎えたことは、土佐市の「安心、安全で暮らしやすいまちづくり」の基礎ができたことと確信しております。

しかし、今回の完成でも土佐市における浸水被害がなくなるわけはありません。今後とも地元、関係機関の協力を仰ぎ、引き続き安心安全のまちづくりのため、治水対策を推進してまいります。



宇佐のうめいわし



波介川河口導流事業通水式典(平成24年5月19日)



土佐文旦